

# 体育施設使用料一覧表

要許可施設	供用日・時間	区 分		使 用 料 (円)				適 要		
		区	分	前9~正午	正午~後5	後5~後10	超過使用料 1時間につき			
武生中央公園 体 育 館	1/4~12/28 前9~後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	専 用 使 用	アマチュア ス ポ ー ツ	入場料等を 徴収しない	2,000	3,000	3,000	1,000	日曜日、国民の祝日 及び土曜日午後か らの専用使用料は、 「その他営利を目的 としない集会」及び 「営利を目的とする 」に限り、各使用 料の2割増し  市民以外の場合は5 割増し。ただし、個 人使用を除く  各使用区分時間未 満の使用について は、これを全時間使 用するものとみな す  超過使用の時間に1 時間未満の端数が 生じたときは、1時 間とする	
				入場料等を 徴収する	4,000	6,000	6,000	2,000		
			その他営利を目的 としない集会	入場料等を 徴収しない	10,000	12,000	12,000	5,000		
				入場料等を 徴収する	40,000	50,000	50,000	20,000		
		営利を目的とする	90,000	135,000	135,000	36,000				
		個 人 使 用	ス ポ ー ツ 練 習	中学生以下	1 人につき 1 回					50
				高 校 生	"					100
				一 般	"					200
		舞	台	1 回 に つ き				2,000		
		拡	声 器	"				1,000		
		フ	ロ ア シ ー ト	"				5,000		
		折	り た た み 式 椅子	1 脚	1 回			10		
			机	"				20		
		区	分	全 灯	3 分 の 2 灯	3 分 の 1 灯				
		電	灯 料 ( 1 時間につき )	4,500	3,000	1,500				
運 動 器 具		バスケットボール	1 組	1 回			200			
		バレーボール	"				100			
		卓 球	1 台	1 回			50			
		バドミントン	1 組	1 回			50			
		体 操	1 種目	1 組 1 回			100			
		柔 道	1 畳	1 回			10			
武生中央公園 野 球 場	1/4~3/31、11/1~ 12/28 前9~後5 4/1~10/31 前9~後10	職 業 野 球	そのつど市長が定める							
		有 料 試 合	30 分間につき				1,000			
		無 料 試 合 ・ 練 習	"				250			
	照 明 4/1~10/31	有 料 試 合	"				12,000			
		無 料 試 合 ・ 練 習	市 内 チ ー ム	"				2,400		
	市 外 チ ー ム		"				6,000			
武生中央公園 水 泳 場	7/15~8/26 前10~後7	個 人 使 用	高 校 生 以 下	1 回				100		
			"	回数券(11回分綴)				1,000		
			一 般	1 回				200		
			"	回数券(11回分綴)				2,000		
		団 体 使 用	高 校 生 以 下	1 人につき 1 回				80		
			一 般	"				160		
専 用 使 用	25m プール	1 コ ー ス				2,000				
	50m プール	"				4,000				

武生中央公園 帆山公園 武生東運動公園 家久スポーツ公園 今立南部公園	武生中央公園・今立南部公園 1/4～3/31、11/1～ 12/28 前9～後5 4/1～10/31前9～後10 上記施設以外	個人用	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	各使用区分の時間 未満の使用につい ては、これを全時間 使用するものとみな す	
			中学生以下	50	70	70		
			高校生	70	100	100		
		一 般	150	200	200			
庭 球 場	照明 4/1～10/31	個人用	武生中央公園	1 回 に つ き		400	1 時間未満使用は 1 時間。照明施設 1/2 減光は無料	
			今立南部公園	"		300		
		専用使用 (1面につき)	武生中央公園	"		1,800		
			今立南部公園	"		1,000		
武生中央公園 弓 道 場	1/4～12/28 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	個人用	中学生以下	1 回 に つ き		50	各使用区分の時間 未満の使用につい ては、これを全時間 使用するものとみな す	
			高校生	"		70		
			一 般	"		150		
		区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10			
専用使用	1,000	1,500	1,500					
武生中央公園 多 目 的 グ ラ ウ ンド	照明 4/1～10/31 後7～後10	照 明 料		1 時 間 に つ き		1,200	1 時間未満使用は 1 時間。照明施設 1/2 減光は無料	
高瀬トレーニン グ セ ン タ ー	1/4～12/28 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	個人用	中学生以下	1回につき	30	1月につき	300	市民以外の場合は5 割増し。ただし、個 人使用の場合を除 く 冷暖房使用は 2 割 増し 洗濯代は、実費徴収 する
			高校生	"	50	"	500	
			一 般	"	100	"	1,000	
		専用使用	1 時 間 に つ き		1,000			
武 道 館	1/4～12/28 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	個人用	中学生以下	1 回 に つ き		50	市民以外の場合は5 割増し。冷暖房使用 は 2 割増し。営利目 的の場合は 3 倍額	
			高校生	"		70		
			一 般	"		150		
		専用使用	1 面 に つ き	1 時 間		1,000		
			一泊に つき	高校生以下	1 人			500
		一 般	"		1,000			
		区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10			
		附帯室	和 室	700	1,500	2,000		
会 議 室	500		700	1,000				
宿泊所	和 室	500	700	1,000				
武 生 体 育 セ ン タ ー	1/4～12/28 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	営利目的の場合は 3 倍額	
		体育館	全 面	2,000	4,000	5,000		10,000
			半 面	1,000	2,000	2,500		5,000
武生東運動公園 事 務 所	1/4～3/31、11/1～ 12/28 前9～後9 合宿 後6～前9 4/1～10/31 前9～後10	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	営利目的の場合は 3 倍額。市民以外の場合 は 5 割増し。冷暖 房使用は 2 割増し	
		会 議 室	700	1,500	2,000	4,000		
		第 1 研 修 室	500	700	1,000	2,000		
		第 2 研 修 室	500	700	1,000	2,000		

武生東運動公園 家久スポーツ公園	1/4～3/31、11/1～ 12/28 前9～後7	有 料 試 合	30分間につき	1,000	30分未満の使用は 30分間とみなす 照明施設 1/2 減光 は半額		
	4/1～10/31 前9～後10	無 料 試 合 ・ 練 習	"	250			
ソフトボール場	照明 4/1～10/31	有 料 試 合	"	10,000			
		無 料 試 合 ・ 練 習	市 内 チ ー ム	2,400			
			市 外 チ ー ム	4,800			
武生東運動公園 陸上競技場	1/4～4/30、9/1～ 12/28 前9～後5 5/1～8/31 前9～後7	区 分	前9～正午	正午～後5	超過使用料 (1時間につき)	市民以外の場合は5 割増し。ただし、個 人使用の場合はこ の限りでない。1時 間未満の端数が生 じたときは1時間	
		専 用 使 用	入場料等を徴収しない	3,000	5,000		1,000
			入場料等を徴収する	10,000	15,000		3,000
		個 人 使 用	中 学 生 以 下	1回につき1人			
高 校 生	"				70		
一 般	"				150		
王子保公民館 国高公民館 味真野公民館	1/5～12/27 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	営利目的の場合は3 倍額。
		ス ポ ー ツ ル ー ム	2,000	4,000	6,000	10,000	
式部ふれあい館	1/4～12/27 前9～後9 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後9	前9～後9	営利目的の場合は3 倍額。冷暖房使用は 2割増し
		軽 運 動 場	1,000	2,000	2,500	5,000	
池ノ上勤労者ス ポーツセンター	1/4～12/27 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	営利目的の場合は3 倍額。冷暖房使用は 2割増し
		ス ポ ー ツ ル ー ム	2,000	4,000	6,000	10,000	
勤労者児童会館	1/4～12/27 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	営利目的の場合は3 倍額。冷暖房使用は 2割増し
		ス ポ ー ツ ル ー ム	2,000	4,000	6,000	10,000	
みどりと自然の村 サン・スポーツ ランド テニスコート	3/21～11/15 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	個 人 使 用	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	各使用区分の時間 未満の使用につい ては、これを全時間 使用するものとみ なす
			中 学 生 以 下	50	70	70	
			高 校 生	70	100	100	
			一 般	150	200	200	
照明 4/1～10/31	専 用 使 用	1面につき	2,000	3,000	3,000		
		個 人 使 用	1回につき			400	
		専 用 使 用	1面につき	"		1,800	
北新庄体育館 北日野体育館 大虫体育館	1/5～12/27 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	
		身 近 な 体 育 館	2,000	4,000	6,000	10,000	
児童センター (吉野、武生南、武 生西、武生東、国高、 王子保、味真野)	1/5～12/27 前9～後10 日曜日及び国民の 祝日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	利用児童等は無料、 冷暖房使用は2割 増し
		プ レ ー ル ー ム	2,000	4,000	6,000	10,000	

白崎公園屋内 ゲートボール場	前9～後9 月曜日及び国民の 祝日の翌日、年末 年始を除く	区 分		前9～正午	正午～後5	後5～後9	市民以外の場合は5 割増し。1時間未満 の端数が生じたとき は、1時間とする	
		1コートにつき		500	600	600		
家久スポーツ公園 温水プール	1/5～12/28 平日 後1～後8 日曜祝日 前10～後5	個人 使用	高校生以下	1	回	200	専用使用について は、状況により許可 しないことがある 団体は30人以上	
			"	回数券(11回分綴)	2,000			
		一般	1	回	400			
		"	回数券(11回分綴)	4,000				
	団体 使用	高校生以下	1人につき1回	180				
		一般	"	360				
専用使用	25mプール	1コース	4,000					
しらやま いこい館	1/5～12/27 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分		前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	営利目的の場合は3 倍額。冷暖房使用は 2割増し
		多目的ホール		2,000	4,000	6,000	10,000	
粟田部体育館	1/4～12/28 前9～後10	区 分		前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	
		多目的ホール		1,000	2,000	2,500	5,000	
今立中央公園 プール	7/20又は7月第3 土曜日のうちいず れか早い日～8/15 前9～後5	個人 使用	高校生以下	1	回	50	専用使用について は、状況により許可 しないことがある 団体は30人以上	
			一般	"	100			
		団体 使用	高校生以下	1人につき1回	40			
			一般	"	80			
専用使用	50mプール	1コース	4,000					
今立中央公園 多目的広場	1/4～3/31、11/1～ 12/28 前9～後5 4/1～10/31 前9～後10 照明 4/1～10/31	有 料 試 合		30分間につき		1,000	30分未満の使用は 30分間とみなす 照明施設 1/2 減光 は半額	
		無 料 試 合 ・ 練 習		"		250		
		照 明 料		"		800		
今立 テニスコート	1/4～12/28 前9～後5	個人 使用	区 分	前9～正午	正午～後5	各使用区分の時間 未満の使用につい ては、これを全時間 使用するものとみ なす		
			中学生以下	50	70			
			高校生	70	100			
			一般	150	200			
		専用使用	一面につき	2,000	3,000			
今立体育 センター	1/4～12/28 前9～後10 月曜日及び国民の 祝日の翌日を除く	区 分	前9～正午	正午～後5	後5～後10	前9～後10	営利目的の場合は3 倍額	
			全 面	2,000	4,000	5,000		10,000
		体 育 館	半 面	1,000	2,000	2,500	5,000	
今立ふれあい プラザ	1/4～12/28 前9～後9:30	区 分		前9～正午	正午～後5	後5～後9:30	前9～後9:30	営利目的の場合は3 倍額。冷暖房使用は 2割増し
		多目的フロア		10,000	20,000	20,000	50,000	
		屋 外		4,000	8,000	8,000	20,000	
		談 話 室		2,000	2,000	2,000	6,000	
		研 修 室		2,000	2,000	2,000	6,000	
今立 ゲートボール場	1/4～12/28 前9～後10	照 明 料		1時間につき		200	ゲートボール場は 無料。高校生以上	